

退院時のお会計について

令和7年4月1日（火）より、退院時のお会計について、退院当日に診療費請求書を発行いたしますので、退院時にお支払いをお願いいたします。

・ 事前に退院日が決まっている患者さま

退院前日に、「支払義務者」となられている方に概算をお伝えいたしますので、退院時に1階会計窓口にてお支払いをお願いいたします。

◇ 会計時間

平日 9：00～16：00、土曜日 9：00～12：00

・ 上記以外の患者さま

退院時に、預り金として入院費の一部をお支払いいただきます。

後日、精算が必要になりますので、入院費の連絡後1週間以内に、1階会計窓口までご来院いただきますようお願いいたします。

- ※ 事前に退院日が決まっている場合であっても、預り金の対応となることもありますのでご了承ください。
- ※ 全額のお支払いが難しい方は、会計窓口にてご相談ください。
- ※ お支払いは現金、クレジットカードのご利用が可能です。

令和7年4月1日